様式1

令和8年9月2日

令和 7 年度分　指定管理施設の管理運営状況**(年間)**モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市立宮城ヶ原児童センター
指定管理者名	特定非営利活動法人シンコペーション
指定期間	令和　6年4　月　1日　～　令和11　年3　月31　日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	6,465	6,478	100.20
10月～3月	5,259	5,859	111.41
合計	11,724	12,337	105.23

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	15,846,000	15,846,000	0
利用料金	31,200	17,400	13,800
受取利息	100	13,368	-13,268
収入合計(A)	15,877,300	15,876,768	532
支出			
人件費	12,333,892	10,587,719	1,746,173
外部委託費	831,400	708,200	123,200
その他経費	2,712,008	2,843,147	-131,139
支出合計(B)	15,877,300	14,139,066	1,738,234
収支合計(A)-B)	－	1,737,702	－

4 精算額　　1,737,702 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
こども食堂レッツクッキング	①寄付・寄贈食品を活用したビュッフェスタイルのこども食堂と ②こども家庭庁「ひとり親世帯などのこどもの食事等助成事業」を活用した食糧配布活動を実施。 ビュッフェスタイルのこども食堂は市内でも類を見ず、またボランティアで参画して下る人材の豊富さも特徴である。 市内在の「琉球調理製菓専門学校」とは調理ボランティアの協力だけでなく、学生の調理実習の場としても活用され、WINWINの関係が構築されている。 令和7年度においてはボランティアの参加も多岐に渡り、地元の住民のほか県外からの移住者や、ボランティアに参加した方々からの声掛けにより県外・海外からも自費にて等こども食堂へ参加してくださる方が定着している。本市の児童センターの活動が全国に広められている事例である。	3,964

「沖縄県のこどもの教育格差解消のための学習支援と食支援活動」	①JANPIA休眠預金助成事業を活用し、日中は放課後の小学生向けに「SDGs探究活動」夜間開放時間帯を活用しての中学生への「学習支援」を実施。琉球大学生、沖縄国際大学生による多くのアクティビティを実施出来た。特に家庭環境や多子世帯等学習塾に通うことが困難な世帯へ学習支援と食支援をダブルでお届けすることにより「生活全般を支援して頂き感謝」という利用者の声も頂いている。二年連続で高校推薦合格実績も出せていることは、現役大学生の力が児童センターが若者世代の人材育成にも役立てている成果である。 ②食支援活動では、多子世帯や困りごとをかかえる世帯への食糧配布や、てだこ未来応援員へのつなぎなど小中学校とも連携を行った。 ③小中学校からの食支援（居場所支援）にも対応することにより地域で見守り体制が構築できている。 ④参画する大学生と共に「琉球大学人文学科本村教授」「琉球大学教育学部付属小学校石川校長」からの講話を受講することにより、福祉と教育の観点からの子ども支援についての学びも得ている。	4,726
音楽でのこども支援活動「ムジカバンビーネ」	①ヴァイオリンをはじめとする11種類の管弦打楽器のレッスンをプロ音楽家から受けられる「体験格差解消」の為の活動で、10年目を迎えた。 活動のきっかけは児童館に通うこどもたちからの「ヴァイオリンを弾いてみたい」という声を拾い上げた事からとなっており「子どもの声を反映させる」ガイドラインに応じた活動となっている。 ②芸術でのこども支援活動は県内でも珍しく、ベネズエラ発祥「エルシステマ」沖縄版を目指して児童館を拠点として行っていることも注目されており、本市では「市民協働のまなびフェスタ」オープニングアクト、「琉球オペラアオリヤエ」ウェルカム演奏などの依頼を受けている。更には県内唯一のプロオーケストラ「琉球交響楽団」定期演奏会ウェルカムロビーコンサートでの演奏披露により県内外のステークホルダーが続々と増えて、活動支援の輪が広がっている。 ③これまでの活動「体験格差解消の為の活動」を10年取組んできたことも注目され始め、RBCテレビおきでんアワー「うちなー紀聞」にて特集取材放映された。	419
子ども支援ネットワーク関連事業 ①子ども食堂ネットワーク「ユニゾンハーツ」（市域民間ネットワーク） ②浦添市子ども居場所連絡会受託事業（行政ネットワーク事務局） ③おきこまネット（県域民間ネットワーク）	①こども食堂ネットワークユニゾンハーツ ・こども食堂事業実績を経て、市内児童館を含めた居場所の横つながりを広めるためのネットワーク構築事業。令和4年度から開始し主幹団体として活動している。現在市内居場所（児童館含む）18か所の加盟有り。県内外の企業さまからの大型寄付などがある場合には児童館ベースの子ども食堂さんへも食品類をお渡しできている。また、物資だけでなく自助継続活動を支援するための「ファンドレイジング講座」も開催し市内の居場所だけでなく大学から参加者などとの交流も深めている。 ②浦添市子どもの居場所連絡会 上記①実績により、令和5年度からは「浦添市こどもの居場所連絡会運営実施団体」として浦添市より受託することになった。 行政委託連絡会事業と民間ネットワークとの連携により、児童館だけでなく市内28か所の居場所への寄贈物資や情報の共有を行っている。 新規達げの居場所支援も行い本市の子ども支援の一助を担っている。	767
合計		9,876

6 指定管理者の分析（サービス向上の取組等）

2025年度のテーマ～児童館を拠点とした多世代のコミュニティ創り～

（1）当該児童センターの指定管理を受託させていただいてから5年が経ちました。この間、公設公営時代からご支援くださる地域・学校・行政の皆様と「できることを1つずつ」積み重ねてきた実績を振り返り中間自己評価をする一年でもありました。
児童館1拠点からうらそえぐすく児童センターとの2拠点となり、それぞれの地域性を活かしつつ　今年度は社会資源の活用と多くの連携が取れた一年となりました。少子時代になり、当該センターの小学校在籍児童も1割以上の減少となっており、それに伴い児童館利用者へも多様な市民サービスを提供することを求められていると実感しております。令和7年度は学童クラブ入所待機児童受け入れの緊急対策事業への協力、自主事業としての小中学生への学習の機会創出などを実施させて頂きました。それらの成果をマスメディアなどを通して広く周知していくことにも取り組めました。
これからさらに加速する少子高齢化時代において大切な「多世代交流」の重層的支援のプラットフォームとしての協働を食支援や地域交流においても多数実施することにより今後の児童館運営（既存の施設活用）も視野に入れたいと考えております。
また、当センターの日常行事・クラブ活動にも地域のみなさまが快くご協力くださり、「顔の見える関係」に子ども達を巻き込んでいることは「安全安心なまちづくり」にも寄与していると自己評価しております。
次年度以降も地域・学校・企業など多くのステークホルダーの皆様と共に管理運営を行ってまいります。

（2）指定管理者としての法人の成長
昨年度に引き続き、指定管理者としての法人組織体制基盤整備にも取り組ませて頂けました。二年連続となる「沖縄県中小企業診断士協会」による企業診断士と社労士による支援を受けることにより組織基盤強化と法令遵守への取り組みを行いました。
事業従事者の世代別課題（結婚・出産育児・介護など）にも対応できるよう社労士の支援により「こども・親の介護の為の休暇取得における労使協定」などの規約改正も行いました。
また、次年度から施行される「ハラスメント対策」にも取組み社労士を講師に迎えて「児童センターにおけるカスタマーハラスメント対応」の研修も行いました。
更には、雇用者も従事者も安心して労働できるように法人として「顧問弁護士」を配置し、様々な社会情勢にも対応できるようにしました。
人材育成に於いては、助成金などを活用し若手人材（大学生などの若者層）と共に県外への視察・研修会へ多く参加し他県での学習支援方法や教材研究、困りごとを抱えるこどもへのアプローチ、法政大学への視察や自団体向けの独自プログラム受講、ユースサポートセンターへの視察など児童館運営に反映できるスキルを学ぶことが出来ました。
人と人の想いを繋ぐソフト面と、法令順守などのハード面を両立させ指定管理者として次年度以降も誠心誠意をもって管理運営に取組ませて頂きたく存じます。

7 項目別評価表　　市評価年月日　　令和8年9月2日

指定管理者と市が評価する。　　（4:優良　3:適正　2課題含　1要改善）

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること（年2回以上） 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	4.0
②	労働環境は適正か。	3.9	4.0
③	収入・支出の取扱は適正か。	3.9	4.0
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	3.9	4.0
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	3.7
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	3.7
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	3.9	3.7
⑧	日常の清掃は適正か。	4	4.0
⑨	防犯・警備業務は適正か。	3.9	3.7
⑩	備品の管理は適正か。	4	4.0
⑪	施設の維持管理（修繕）は適正か。	4	4.0
⑫	危機管理体制（緊急時対応）は適正か。	3.9	3.7
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	3.7
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	3.9	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	3.9	3.7
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	3.7
16項目	小計	63.2	61.6

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.7
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	3.9	4.0
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	3.7
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	4.0
4項目	小計	15.9	15.4
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	4.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	3.9	4.0
③	協定は遵守しているか。	4	4.0
④	利用者の満足度はどうか。	3.9	4.0
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4.0
5項目	小計	19.8	20.0
25項目	合計	98.9	97.0

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	・概ね適正に管理運営されていることを確認した。利用者アンケートの結果から、スタッフの対応が「とても良い」と答えた方が多く、そのことが当児童センターの利用頻度が多いことにもつながっていることが伺える。自主事業についても積極的に実施しており、特に休眠預金を活用し、事業実施に活用しているところは、他の児童センターの参考となると感じた。 また、特色として「こども食堂レッツクッキング」、音楽でのこども支援活動「ムジカバンビーネ」を中心に、体験型の活動も大いに評価できる。地域住民や企業連携との協働しての活動も積極的であるため、引き続き、これらの活動を継続していただきたい。 ・給与規定や出勤管理等の労務管理体制が整備されているとともに、適切な施設管理が行われていることを確認した。また、創意工夫を凝らした自主事業に積極的に取り組んでおり、地域との緊密な連携を図りながら、効果的な事業を展開している。 ・市内、児童センターと連携を図り、こども食堂の拠点的な役割を果たし、民間事業者の協力支援に積極的に連携している。当センターの人脈を活かした活動(音楽会・学習支援等)が地域以外の利用され、児童センターの認知度が広まっている。